

## 令和2年米子市議会12月定例会議案

令和2年12月1日

議案番号	案 件	主 管 課	説 明
96	財産の取得について	教育総務	<p>次のとおり財産の取得をしようとするもの</p> <p>財産の表示</p> <p>学習用情報通信機器</p> <p>NEC製学習用タブレット端末</p> <p>1万2,121台</p> <p>取得の目的</p> <p>米子市立小学校及び米子市立中学校における授業で使用する学習用情報通信機器とするため</p> <p>取得価額 5億4,532万3,790円</p> <p>相手方 米子市皆生温泉一丁目16番2号 三保電機株式会社米子支社</p>
97	米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生活年金	<p>行政手続の簡素化による市民の負担軽減を図るため、市が、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）に定める事務以外に個人番号（マイナンバー）及び特定個人情報を利用することができる事務として条例で定める事務に、特別医療費の助成に関する事務を追加しようとするもの</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>マイナンバー法に定める事務以外に個人番号（マイナンバー）を利用することができる事務及び当該事務において利用することができる特定個人情報について、次のとおり追加することとする。</p> <p>(1) 個人番号（マイナンバー）利用事務</p> <p>ア 障がい者特別医療費助成</p> <p>イ 特定疾病特別医療費助成</p> <p>ウ ひとり親家庭特別医療費助成</p> <p>エ 小児特別医療費助成</p>

			<p>(2) (1)において利用する特定個人情報</p> <p>ア 障がい者特別医療費助成 → 住民票、地方税、生活保護、外国人生活保護、中国残留邦人等支援給付等、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、知的障害者、療育手帳</p> <p>イ 特定疾病特別医療費助成 → 住民票、生活保護、外国人生活保護、中国残留邦人等支援給付等</p> <p>ウ ひとり親家庭特別医療費助成 → 住民票、地方税、生活保護、外国人生活保護、中国残留邦人等支援給付等、児童扶養手当</p> <p>エ 小児特別医療費助成 → 住民票、生活保護、外国人生活保護、中国残留邦人等支援給付等</p> <p>〔施行期日〕 令和3年10月1日（一部公布の日）</p> <p>〔関係法令及び関係条項〕 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第9条第2項及び第19条第8号</p>
98	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	保 険	<p>所得控除に係る税制改正に伴う不利益が生じないように見直しを行う国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の軽減対象世帯に係る所得判定基準の見直しを行おうとするもの</p> <p>〔主な改正内容〕 低所得者に対する国民健康保険料の軽減措置に関し、その対象となる世帯の所得の基準額を次のとおり引き上げることとする。</p> <p>【現行】 7割軽減対象…33万円以下 5割軽減対象…33万円＋〔28.5万円×被保険者等の数〕以下 2割軽減対象…33万円＋〔52万円×被保険者等の数〕以下 ↓</p> <p>【改正後】 7割軽減対象…43万円（＋〔10万円×〔給与所得者等の数－1〕〕）以下 5割軽減対象…43万円（＋〔10万円×〔給与所得者等の数－1〕〕）＋〔28.5万円×被保険者等の数〕以下 2割軽減対象…43万円（＋〔10万円×〔給与所得者等の数－1〕〕）＋〔52万円×被保険者等の数〕以下</p>

			<p>※【改正後】の（ ）は、給与所得者等の数が2以上の場合に算定する。</p> <p>〔施行期日等〕</p> <p>令和3年1月1日施行、令和3年度以後の年度分の国民健康保険料から適用</p> <p>〔関係法令〕</p> <p>国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和2年政令第270号）</p> <p>令和2年9月4日公布・令和3年1月1日施行</p>
99	米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	固定資産税 経済戦略	<p>本市において、引き続き、地方活力の再生に係る事業活動の向上を図り、もって本市の経済の活性化に寄与するため、この条例の適用となる認定事業者の要件である当該認定事業者が地域再生法に基づく計画認定を受ける期限を延長しようとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>この条例の適用を受ける認定事業者は、令和4年3月31日までに地方活力向上地域等特定業務施設整備計画について認定を受けた者とする。とすることとする。（現行の「令和2年3月31日まで」を2年延長）</p> <p>〔施行期日等〕</p> <p>公布の日施行、令和2年4月1日からこの条例の施行の日の前日までの間に計画認定を受けた認定事業者についても適用</p> <p>〔関係法令・関係条項〕</p> <p>地域再生法（平成17年法律第24号）第17条の6</p>
100	財産の処分についての議決の一部変更について	経済戦略	<p>米子インター周辺工業用地整備事業用地として取得した土地のうち未売却の区画について、次のとおり売却しようとするもの</p> <p>1 売却する財産（6区画のうち既処分区画の2区画を除く4区画）</p> <p>財産(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所 在 米子市今在家411番4</li> <li>・面 積 4,933.16㎡</li> </ul>

- ・処分価額 1億1,839万5,840円
- ・相手方 鳥取市南吉方一丁目47番地  
株式会社三協レンタル  
代表取締役 民野純男

財産(4)

- ・所 在 米子市今在家411番1及び赤井手900番4
- ・面 積 4,663.59㎡
- ・処分価額 1億1,192万6,160円
- ・相手方 鳥取市南吉方一丁目47番地  
株式会社三協商会  
代表取締役 民野純男

財産(5)

- ・所 在 米子市赤井手900番2
- ・面 積 5,738.62㎡
- ・処分価額 1億3,772万6,880円
- ・相手方 鳥取市南栄町9番地  
三協建機株式会社  
代表取締役 民野純男

財産(6)

- ・所 在 米子市赤井手900番1
- ・面 積 6,098.49㎡
- ・処分価額 1億4,636万3,760円
- ・相手方 鳥取市南吉方一丁目47番地  
株式会社三協レンタル  
代表取締役 民野純男

2 今回の処分に係る面積及び処分価額の合計

- ・面 積 2万1,433.86㎡…①
- ・処分価額 5億1,441万2,640円…②

【参考】

既処分区画分

- ・面 積 6,933.89㎡…③
- ・処分価額 1億6,641万3,360円…④

処分区画全体分

- ・面 積 2万8,367.75㎡…①+③
- ・処分価額 6億8,082万6,000円…②+④

101	鳥取県西部広域行政管理組合同規約を変更する協議について	総合政策	<p>鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理する事務のうち、境港市を対象外としている不燃物処理施設の設置及び管理運営に関する事項について、境港市を含む全ての構成市町村による一体的処理とする同組合による基本構想の策定に際し、鳥取県西部広域行政管理組合同規約の所要の整備を行うための同規約の変更について協議を行おうとするもの</p> <p>[変更内容]</p> <p>共同処理する事務の規定のうち、不燃物処理施設の設置及び運営に関するものについて、次のとおり変更（下線部分を削除）する。</p> <p>「<u>不燃物処理施設（境港市が設置するリサイクルプラザ建設事業に係る不燃物中間処理施設を除く。）</u>の設置及び管理運営に関すること。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「不燃物処理施設の設置及び管理運営に関すること。」</p> <p>[施行期日等]</p> <p>（規約の変更について）鳥取県知事の許可のあった日から施行し、施行の際現に係る市町村が設置し、及び管理運営している不燃物処理施設については、改正後の規約に規定する不燃物処理施設に含まないものとする。</p>
102	米子市伯耆古代の丘公園及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について	淀江振興	<p>米子市伯耆古代の丘公園及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>米子市末広町293番地</p> <p>一般財団法人米子市文化財団</p> <p>理事長 杉原弘一郎</p> <p>指定の期間</p> <p>令和3年4月1日から</p> <p>令和8年3月31日まで</p>

103	米子市淀江温泉施設の指定管理者の指定について	淀江振興	米子市淀江温泉施設の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの 指定管理者に指定する者 米子市淀江町福岡1548番地1 株式会社白鳳 代表取締役 伊澤 勇人 指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
104	米子市淀江農林産物直売施設の指定管理者の指定について	淀江振興	米子市淀江農林産物直売施設の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの 指定管理者に指定する者 米子市淀江町本宮297番地 本宮観光農事組合 組合長 大許 和浩 指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
105	米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの指定管理者の指定について	環境政策	米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの 指定管理者に指定する者 米子市彦名新田665番地 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 理事長 伊澤 勇人 指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
106	米子市心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズの指定管理者の指定について	障がい者支援	米子市心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの 指定管理者に指定する者 米子市上後藤八丁目9番23号

			<p>社会福祉法人養和会</p> <p>理事長 廣 江 仁</p> <p>指定の期間</p> <p>令和3年4月1日から</p> <p>令和8年3月31日まで</p>
107	米子市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について	長寿社会	<p>米子市シルバーワークプラザの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>米子市錦町一丁目110番地</p> <p>公益社団法人米子広域シルバー人材センター</p> <p>理事長 仲 村 一 男</p> <p>指定の期間</p> <p>令和3年4月1日から</p> <p>令和8年3月31日まで</p>
108	米子市福祉保健総合センターの指定管理者の指定について	健康対策	<p>米子市福祉保健総合センター（併設の米子市保健センター及び米子市老人福祉センターを含む。）の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>米子市車尾五丁目1番1号</p> <p>旭ビル管理株式会社</p> <p>代表取締役 中 村 輝 彦</p> <p>指定の期間</p> <p>令和3年4月1日から</p> <p>令和8年3月31日まで</p>
109	米子市観光センターの指定管理者の指定について	観 光	<p>米子市観光センターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>米子市皆生温泉三丁目1番1号</p> <p>皆生温泉旅館組合</p> <p>組合長 柴 野 清</p> <p>指定の期間</p>

			<p>令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで</p>
110	米子市体育施設及び米子市都市公園の指定管理者の指定について	スポーツ 振興	<p>米子市体育施設及び米子市都市公園（東山公園、河崎公園及び日野川桜つつみ公園に限る。）の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 広島県広島市東区東蟹屋町5番5号 米子スポーツマネジメント共同事業体 代表者 シンコースポーツ中国株式会社 代表取締役 石崎 健太</p> <p>指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで</p>
111	米子市皆生市民プールの指定管理者の指定について	スポーツ 振興	<p>米子市皆生市民プールの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 鳥取市東町一丁目220番地 公益財団法人鳥取県スポーツ協会・一般財団法人鳥取県水泳連盟共同企業体 代表者 公益財団法人鳥取県スポーツ協会 会長 中 永 廣 樹</p> <p>指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで</p>
112	米子市美術館の指定管理者の指定について	文化振興	<p>米子市美術館の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市末広町293番地 一般財団法人米子市文化財団 理事長 杉 原 弘一郎</p> <p>指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで</p>



1 1 3	米子市公会堂、米子市文化ホール及び米子市淀江文化センターの指定管理者の指定について	文化振興	米子市公会堂、米子市文化ホール及び米子市淀江文化センターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの 指定管理者に指定する者 米子市末広町293番地 一般財団法人米子市文化財団 理事長 杉原弘一郎 指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
1 1 4	米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館及び米子市埋蔵文化財センターの指定管理者の指定について	文化振興	米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館及び米子市埋蔵文化財センターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの 指定管理者に指定する者 米子市末広町293番地 一般財団法人米子市文化財団 理事長 杉原弘一郎 指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
1 1 5	米子市都市公園（外浜区域）の指定管理者の指定について	都市整備	米子市都市公園（東山公園、河崎公園、日野川桜つつみ公園、大和公園及び米子水鳥公園を除く。）のうち、外浜区域の156施設の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの 指定管理者に指定する者 米子市河岡954番地1 平井工業株式会社 代表取締役 平井圭一 指定の期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
1 1 6	令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）	財政	明細別紙

117	令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	財政	明細別紙
118	令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	財政	明細別紙
119	令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）	財政	明細別紙
120	令和2年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）	水道局	明細別紙
121	令和2年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）	下水道企画	明細別紙
報告16	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	教育総務	<p>法律上、市の義務に属する物損事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和2年10月8日</p> <p>市側の過失割合 10割</p> <p>損害賠償額 8万9,661円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>令和元年12月19日、米子市立淀江中学校のグラウンドで行われていた同校の部活動としてのサッカーの練習で生徒が蹴ったボールが防球ネットを越え、相手方自宅の屋根に設置されたアンテナに当たり、これを破損させたもの。人身事故なし。</p>
報告17	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	道路整備	<p>法律上、市の義務に属する交通事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和2年10月23日</p> <p>市側の過失割合 7割</p> <p>損害賠償額 12万2,723円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p> <p>事故の概要</p>

			<p>令和2年6月13日、市道等の維持補修工事の請負業者の従業員が運転する本市所有の普通貨物自動車（以下「市自動車」という。）が市道蚊屋絹屋2号線を北から南に向けて走行し、事故現場となる交差点に進入しようとしたところ、右側から相手方が運転する相手方所有の軽貨物自動車（以下「相手方車両」という。）が市道大山街道線（優先側）を直進してきた。相手方が警笛を鳴らしたため、市自動車は停止し、相手方車両とは接触しなかったが、相手方が急ブレーキを掛けたことにより、相手方車両がスリップし、市道大山街道線に設置されているガードパイプに衝突し、相手方車両の右側前方部分が損傷したもの。人身事故なし。</p>
報告18	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	教育総務	<p>法律上、市の義務に属する学校の管理の瑕疵<sup>かし</sup>による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 令和2年10月28日</p> <p>市側の過失割合 10割</p> <p>損害賠償額 7万4,382円</p> <p>相手方 西伯郡南部町在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>令和2年9月11日、米子市立福生東小学校北校舎の軒の外壁コンクリートが剥落し、その直下に駐車されていた相手方所有の普通乗用自動車のリアガラスに当たり、当該リアガラス等を破損させたもの。人身事故なし。</p>

(追加予定議案)

諮問	人権擁護委員候補者の推薦について	人権政策	任期満了による 5人
----	------------------	------	------------